

第 70 回接続料の算定等に関する研究会の議論を踏まえた  
KDDI 株式会社への追加質問及び回答

問 1 第 70 回会合における適正利潤に関する NTT 東西の主張（①固定通信設備に係る投資の未回収リスクが高まっている、②管理部門を含めた固定通信事業の事業リスクは NTT 持株より高く、接続料算定に用いる  $\beta$  は親会社の  $\beta$  より大きい）について、どのように考えるか。

（佐藤構成員）

（KDDI 回答）

- ① 固定通信設備に係る投資の未回収リスクについて
- 通信方式が数年単位で発展し、通信速度の向上とともに、新たな利用形態につながってきた移動通信事業と比較すると、固定通信事業はその電気通信設備が陳腐化するリスクは低く、また、政府が「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、全国的な光ファイバ網の整備を推進し、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決を目指していることを踏まえれば、固定通信設備に係る投資の未回収リスクがこれまで以上に高まっている状況ではないと考えます。
- 加えて、2022 年 6 月の事業法改正によって、新たに創設されたブロードバンドサービスのユニバーサルサービス制度は、固定通信設備に係る投資の未回収リスクを低減する効果もあると考えます。
- なお、接続料算定において、固定資産除却費の接続料原価への算入は否定されておらず、加入光ファイバの接続料算定においては、乖離額調整の申請が認められていることから、毎年度の需要の増減の結果として生じる投下資本の未回収リスクは基本的にはない認識<sup>※</sup>です。

※ 日本電信電話株式会社 第 37 期 有価証券報告書（29 ページ）  
（光ファイバ接続料）

東西地域会社が有する光ファイバは、電気通信事業法における第一種指定電気通信設備として他事業者認可料金（接続料）で貸し出すことを義務付けられています。加入光ファイバ接続料については、接続料低廉化の見通しを示すことにより他事業者が参入しやすい環境を整えるため、2020 年度から 2022 年度までの 3 年間で算定期間とする将来原価方式により算定しています。なお、今回の接続料においても、実績接続料収入と実績費用の差額を次期以降の接続料原価に加えて調整する乖離額調整制度を導入しており、未回収リスクはないものと考えています。

- ② 接続料算定に用いる  $\beta$  は親会社の  $\beta$  より大きいについて
- NTT 持株の子会社が、仮に NTT 東・西と NTT ドコモしか存在せず、NTT ドコモの  $\beta$  が NTT 持株の  $\beta$  よりも低いということであれば、NTT 東・西の  $\beta$  の推計値が NTT 持株の  $\beta$  よりも高いとの推定は、一定の合理性はあるものと

考えます。

- 一方で、実際には NTT 持株の子会社は、NTT 東・西と NTT ドコモだけではないことから、他の子会社の事業リスクの大きさによっては、NTT ドコモの  $\beta$  が NTT 持株の  $\beta$  よりも低いことをもって、NTT 東・西の  $\beta$  の推計値が NTT 持株の  $\beta$  よりも高くなることは、必ずしも言い切れない認識です。
- 第 70 回会合における NTT 東・西資料（資料 70-5）の別紙 4 で推計された  $\beta$  はあくまで、NTT ドコモ（上場廃止前）と NTT データの要素を取り除いた「非上場部分」の値であり、この「非上場部分」には、NTT 東・西以外の数多くの子会社の要素が含まれている認識です。

以上